

廃油入りドラム缶等の撤去等に係る行政代執行について（平成29年度実施）

平成25～26年度に実施したNo. 2処分場を対象としたボーリング調査等の結果、廃油入りのドラム缶等が確認されたことから、平成29年9月から11月まで県が元経営者に代わって掘削撤去工事を実施しました。

【期 間】

平成29年9月6日～11月22日

【ドラム缶確認・搬出状況】

ドラム缶確認本数（本）			ドラム缶搬出本数（本）			
西側地点 SB-1	東側地点 10B	合 計	液状物	固形物	空	合計
97	327	424	259	121	44	424

(注) ドラム缶搬出本数には、移し替えた分も含む。

No. 2 処分場 SB-1



平成29年10月16日

No. 2 処分場 10B



平成29年11月15日